

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年11月10日
【計算期間】	第1期中 (自 2022年2月14日 至 2022年8月13日)
【ファンド名】	つみたて日経225インデックスファンド
【発行者名】	中銀アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 中西 啓介
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区柳町2丁目11番23号
【事務連絡者氏名】	大賀 倫子
【連絡場所】	岡山県岡山市北区柳町2丁目11番23号
【電話番号】	086-224-5310
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

## 【つみたて日経225インデックスファンド】

## (1)【投資状況】

2022年9月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	674,778,724	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	45,782	0.01
合計(純資産総額)		674,824,506	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

2022年9月30日及び同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2022年2月末日	574,882,891		0.9581	
3月末日	608,106,086		1.0130	
4月末日	586,879,738		0.9768	
5月末日	696,605,026		0.9928	
6月末日	675,808,598		0.9614	
7月末日	713,263,339		1.0122	
8月末日	722,694,487		1.0228	
9月末日	674,824,506		0.9519	

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1中間計算期間末	2022年2月14日～2022年8月13日	3.9

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。なお、第1計算期間については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

(参考)

## ちゅうぎん日経225 インデックスマザーファンド

## (1) 投資状況

2022年9月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	17,406,710,040	92.53
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,405,625,734	7.47
合計(純資産総額)		18,812,335,774	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

2022年9月30日現在

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	1,400,760,000	7.44

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1中間計算期間末	2022年2月14日～2022年8月13日	705,171,406		705,171,406

(注) 第1計算期間の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

### 3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(2022年2月14日から2022年8月13日まで)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

【つみたて日経225 インデックスファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第1期中間計算期間末 2022年8月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		1,642,820
親投資信託受益証券		732,664,047
流動資産合計		734,306,867
資産合計		734,306,867
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬		171,932
未払委託者報酬		1,375,430
未払利息		4
その他未払費用		17,130
流動負債合計		1,564,496
負債合計		1,564,496
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		705,171,406
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )		27,570,965
(分配準備積立金)		-
元本等合計		732,742,371
純資産合計		732,742,371
負債純資産合計		734,306,867

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自 2022年2月14日 至 2022年8月13日
営業収益	
有価証券売買等損益	36,014,047
営業収益合計	36,014,047
営業費用	
支払利息	322
受託者報酬	171,932
委託者報酬	1,375,430
その他費用	17,130
営業費用合計	1,564,814
営業利益又は営業損失( )	34,449,233
経常利益又は経常損失( )	34,449,233
中間純利益又は中間純損失( )	34,449,233
期首剰余金又は期首欠損金( )	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,878,268
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,878,268
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	27,570,965

## ( 3 ) 【中間注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	第 1 期中間計算期間 自 2022年 2 月14日 至 2022年 8 月13日
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

## ( 中間貸借対照表に関する注記 )

項目	第 1 期中間計算期間末 2022年 8 月13日現在
1 . 受益権の総数	705,171,406口
2 . 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	1.0391円
(10,000口当たりの純資産額)	(10,391円)

## ( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間末 2022年8月13日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2) その他の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (その他の注記)

## 元本の移動

項目	第1期中間計算期間末 2022年8月13日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	500,000,000円
期中追加設定元本額	205,171,406円
期中一部解約元本額	-円

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## &lt;参考&gt;

当ファンドは、「ちゅうぎん日経225インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は当該マザーファンドの受益証券です。

## ちゅうぎん日経225インデックスマザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## 財務諸表

## ちゅうぎん日経225インデックスマザーファンド

## (1) 貸借対照表

(単位:円)

区分	2022年8月13日現在	
	金額	
資産の部		
流動資産		
金銭信託		682,351
コール・ローン		568,027,084
株式		18,683,001,660
派生商品評価勘定		17,910,640
未収配当金		23,914,600
差入委託証拠金		21,220,000
流動資産合計		19,314,756,335
資産合計		19,314,756,335
負債の部		
流動負債		
未払解約金		500,000
未払利息		1,556
流動負債合計		501,556
負債合計		501,556
純資産の部		
元本等		
元本		5,490,997,817
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )		13,823,256,962
元本等合計		19,314,254,779
純資産合計		19,314,254,779
負債純資産合計		19,314,756,335

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2022年 2月14日 至 2022年 8月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。  派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	2022年 8月13日現在
1. 受益権の総数	5,490,997,817口
2. 1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.5174円
(10,000口当たりの純資産額)	(35,174円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年8月13日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (3) その他の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

項目	2022年8月13日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年2月14日
期首元本額	6,186,023,572円
期中追加設定元本額	1,766,913,453円
期中一部解約元本額	2,461,939,208円
期末元本額	5,490,997,817円
元本の内訳(＊)	
ちゅうぎん日経225インデックスファンド	2,861,938,593円
つみたて日経225インデックスファンド	208,297,051円
ちゅうぎん日経225インデックスファンド (適格機関投資家専用)	1,979,868,495円
CHAM日経225インデックスファンド (適格機関投資家専用)	440,893,678円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. デリバティブ取引関係  
取引の時価等に関する事項

区分	種類	2022年8月13日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	日経平均株価指数先物	609,969,360円	-	627,880,000円	17,910,640円
	合計	609,969,360円	-	627,880,000円	17,910,640円

(注) 時価の算定方法

・先物取引

国内先物取引について

先物取引の残高表示は、契約額によっております。

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

#### 4【委託会社等の概況】

##### (1)【資本金の額】

(2022年9月末現在)

資本金の額	1億2,000万円
会社が発行する株式の総数	4,000株
発行済株式の総数	2,400株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

##### (2)【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。

また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っています。

2022年9月末現在、当社は、20本の証券投資信託の運用を行っており、純資産総額は674億円です。（親投資信託を除きます。）

##### (3)【その他】

訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

## 5【委託会社等の経理状況】

- ( 1 ) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- ( 2 ) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
- ( 3 ) 財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：千円 )

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )		当事業年度 ( 2022年 3月31日 )	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
預金	2	885,838	2	988,612
前払費用		1,722		1,722
未収委託者報酬		159,739		158,689
仮払金		32		21
その他		0		0
流動資産合計		1,047,333		1,149,046
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物(純額)		430		373
器具備品(純額)		7,465		6,434
有形固定資産合計	1	7,896	1	6,807
<b>無形固定資産</b>				
電話加入権		466		466
無形固定資産合計		466		466
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		12,485		12,482
関係会社株式		2,700		2,700
長期差入保証金	2	7,714	2	7,714
繰延税金資産		8,628		9,363
投資その他の資産合計		31,527		32,259
固定資産合計		39,890		39,534
資産合計		1,087,224		1,188,580

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金		307		486
未払金		60,834		52,928
未払手数料	2	54,066	2	45,597
その他未払金		6,768		7,330
未払費用		2,164		2,453
未払法人税等		34,024		33,367
未払消費税等		15,752		11,002
前受収益	2	29,956		-
契約負債		-	2	29,956
賞与引当金		6,689		7,810
役員賞与引当金		963		1,108
<b>流動負債合計</b>		<b>150,691</b>		<b>139,112</b>
<b>固定負債</b>				
退職給付引当金		8,446		10,699
役員退職慰労引当金		1,670		2,398
<b>固定負債合計</b>		<b>10,116</b>		<b>13,097</b>
<b>負債合計</b>		<b>160,807</b>		<b>152,209</b>
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		120,000		120,000
<b>利益剰余金</b>				
利益準備金		30,000		30,000
その他利益剰余金		776,427		886,383
繰越利益剰余金		776,427		886,383
<b>利益剰余金合計</b>		<b>806,427</b>		<b>916,383</b>
<b>株主資本合計</b>		<b>926,427</b>		<b>1,036,383</b>
<b>評価・換算差額等</b>				
その他有価証券評価差額金		10		12
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>10</b>		<b>12</b>
<b>純資産合計</b>		<b>926,416</b>		<b>1,036,371</b>
<b>負債純資産合計</b>		<b>1,087,224</b>		<b>1,188,580</b>

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	1	2	1	2
営業収益				
委託者報酬		520,414		547,821
運用受託報酬		35,602		36,216
投資助言報酬		1,700		1,700
その他営業収益		27,775		20,575
営業収益計		585,492		606,313
営業費用				
支払手数料		174,979		152,932
広告宣伝費		1,859		1,468
調査費		61,114		65,477
調査費		61,114		65,477
営業雑経費		7,627		9,034
通信費		1,335		1,339
印刷費		4,725		6,225
協会費		1,325		1,264
諸会費		241		205
営業費用計		245,580		228,913
一般管理費				
給料		143,350		150,676
役員報酬		12,012		10,692
給料・手当		83,998		86,580
賞与		20,781		23,550
賞与引当金繰入額		6,689		7,810
役員賞与引当金繰入額		746		1,253
法定福利費		18,875		20,438
その他の福利厚生費		247		352
交際費		133		168
旅費交通費		554		1,109
租税公課		3,805		4,224
不動産賃借料		8,269		8,264
退職給付費用		2,549		2,726
役員退職慰労引当金繰入額		696		728
固定資産減価償却費		4,421		3,173
諸経費		16,146		21,376

一般管理費計		179,926		192,448
営業利益		159,984		184,950
営業外収益				
受取配当金	2	21,889	2	22,303
有価証券利息		159		25
受取利息		6		4
営業外収益計		22,055		22,333
営業外費用				
固定資産除却損		0		0
雑損		0		0
営業外費用計		0		0
経常利益		182,038		207,283
税引前当期純利益		182,038		207,283
法人税、住民税及び事業税		48,384		57,703
法人税等調整額		874		734
法人税等合計		47,509		56,968
当期純利益		134,528		150,314

## (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金				その他有価証券 評価差額金	
		利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	120,000	30,000	666,987	696,987	816,987	395	817,383
当期変動額							
剰余金の配当			25,089	25,089	25,089		25,089
当期純利益			134,528	134,528	134,528		134,528
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)						405	405
当期変動額合計	-	-	109,439	109,439	109,439	405	109,033
当期末残高	120,000	30,000	776,427	806,427	926,427	10	926,416

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金				その他有価証券 評価差額金	
		利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	120,000	30,000	776,427	806,427	926,427	10	926,416
当期変動額							
剰余金の配当			40,358	40,358	40,358		40,358
当期純利益			150,314	150,314	150,314		150,314
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)						2	2
当期変動額合計	-	-	109,956	109,956	109,956	2	109,954
当期末残高	120,000	30,000	886,383	916,383	1,036,383	12	1,036,371

## 注記事項

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得する建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	3～15年
器具備品	4～20年

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

### 顧客との取引に係る収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

### 委託者報酬

委託者報酬は当社が運用するファンドに係る信託報酬で、ファンドの日々の純財産総額に一定率を乗じて算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上しております。

### 運用受託報酬

運用受託報酬は当社が請け負う投資一任契約に係る報酬で、顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上しております。

### 投資助言報酬

投資助言報酬は投資顧問契約に基づき、助言を行うことに係る報酬で、顧客との契約で定める投資顧問報酬額、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上しております。

## （会計方針の変更）

### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

## （貸借対照表関係）

### 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	1,950千円	2,007千円
器具備品	9,227	12,227

## 2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
預金	882,462千円	982,777千円
長期差入保証金	7,604	7,604
未払手数料	25,491	14,423
前受収益	29,956	-
契約負債	-	29,956

## (損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

営業収益は、全て顧客との契約から生じる収益であります。

## 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	48,775千円	49,071千円
受取配当金	17,425	17,595

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,400	-	-	2,400
合計	2,400	-	-	2,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	25,089	10,454	2020年3月31日	2020年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,358	16,816	2021年3月31日	2021年6月29日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,400	-	-	2,400
合計	2,400	-	-	2,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	40,358	16,816	2021年3月31日	2021年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,093	18,789	2022年3月31日	2022年6月28日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は投資信託であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	9,985	9,985	-
資産計	9,985	9,985	-

\*1. 「預金」「未収委託者報酬」「未払手数料」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

\*2. 投資信託は基準価額によっております。

\*3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年3月31日
非上場株式	2,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	9,982	9,982	-
資産計	9,982	9,982	-

\*1. 「預金」「未収委託者報酬」「未払手数料」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

\*2. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年3月31日
非上場株式	2,500

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	885,838	-	-	-
未収委託者報酬	159,739	-	-	-
合計	1,045,577	-	-	-

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	988,612	-	-	-
未収委託者報酬	158,689	-	-	-
合計	1,147,301	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、レベルごとの開示対象に含めておりません。投資信託の貸借対照表計上額は9,982千円であります。

## (有価証券関係)

## その他有価証券

## 前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	9,985	10,000	14
合計	9,985	10,000	14

## 当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	9,982	10,000	17
合計	9,982	10,000	17

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した退職給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	8,000千円	8,446千円
退職給付費用	1,919	2,253
退職給付の支払額	1,473	-
退職給付引当金の期末残高	8,446	10,699

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	8,446 千円	10,699 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,446	10,699
退職給付引当金	8,446	10,699
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,446	10,699

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用(注) 前事業年度2,549千円 当事業年度2,726千円  
(注) 出向受入者に係る費用負担の金額を含んでおります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,576 千円	3,263 千円
賞与引当金	2,040	2,382
未払事業税等	1,966	1,807
減価償却費	1,180	787
その他	864	1,123
繰延税金資産小計	8,628	9,363
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	8,628	9,363
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	8,628	9,363

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5 %	30.5 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7	3.3
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減額	1.0	0.0
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	27.5

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

営業収益	
委託者報酬	547,821
運用受託報酬	36,216
投資助言報酬	1,700
その他	20,575
顧客との契約から生じる収益	606,313

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針4.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	159,739	158,689
契約負債	29,956	29,956

契約負債は、投資一任契約に基づく運用受託報酬として、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、29,956千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予定される契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## [ 関連当事者情報 ]

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社中国銀行	岡山県 岡山市北区	15,149	銀行業	(被所有) 直接 50.0 間接 50.0	投資一任契約 投信の販売委託 コンサルタント 投資助言 役員の兼任 賃借契約	投資一任の受託 投信の販売委託 コンサルタント業務の提供 投資助言サービスの提供 保証金の差入	28,000 69,527 20,275 500 -	前受収益 未払手数料 - - 長期差入保証金	29,956 25,491 - - 7,604

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資一任の受託に関しては、一般の取引条件を基に、両者協議の上、合理的に決定しております。

投信の販売委託に関しては、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

コンサルタント業務の提供に関しては、一般の取引条件を基に、両者協議の上、合理的に決定しております。

投資助言サービスの提供に関しては、一般の取引条件を基に、両者協議の上、合理的に決定しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社中国銀行	岡山県 岡山市北区	15,149	銀行業	(被所有) 直接 50.0 間接 50.0	投資一任契約 投信の販売委託 コンサルタント 投資助言 役員の兼任 賃借契約	投資一任の受託 投信の販売委託 コンサルタント業務の提供 投資助言サービスの提供 保証金の差入	27,996 41,491 20,575 500 -	契約負債 未払手数料 - - 長期差入保証金	29,956 14,423 - - 7,604

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資一任の受託に関しては、一般の取引条件を基に、両者協議の上、合理的に決定しております。

投信の販売委託に関しては、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

コンサルタント業務の提供に関しては、一般の取引条件を基に、両者協議の上、合理的に決定しております。

投資助言サービスの提供に関しては、一般の取引条件を基に、両者協議の上、合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	中銀証券(株)	岡山県 岡山市北区	2,000	第一種金融 商品取引業	-	投信の販売委託	投信の販売委託	56,430	未払手数料	14,028

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託に関しては、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	中銀証券(株)	岡山県 岡山市北区	2,000	第一種金融 商品取引業	-	投信の販売委託	投信の販売委託	65,649	未払手数料	16,011

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託に関しては、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

親会社情報

(株)中国銀行(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	386,006円99銭	431,821円26銭
1株当たり当期純利益金額	56,053円72銭	62,631円13銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益(千円)	134,528	150,314
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	134,528	150,314
普通株式の期中平均株式数(株)	2,400	2,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

中銀アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 幸治  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中銀アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中銀アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2022年10月14日

中銀アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 齊藤 幸治

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているつみたて日経225インデックスファンドの2022年2月14日から2022年8月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、つみたて日経225インデックスファンドの2022年8月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年2月14日から2022年8月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、中銀アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

中銀アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。